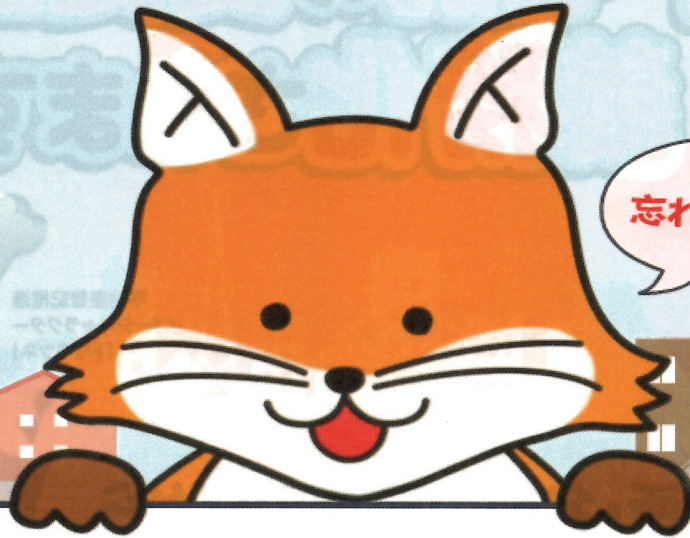


不動産を相続したら かならず相続登記!

令和6年4月1日から義務化されました



忘れないでね!!

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

Point ①

相続したことを知った日から
3年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point ②

義務化前の相続も対象!

※義務化前に相続したことを知った不動産は、
令和9年3月末までに登記する必要があります。

期限が近づいてきています。

知らなかった!!



「シラナカッタヌキ」



詳しくは、

法務省 相続登記

検索

でご確認ください。



●法務局ホームページでは、**相続登記**に必要な準備や申請書の記載方法等をまとめた「登記手續のご案内」(登記手續ハンドブック)を提供しています。



裏面も確認!

法人も!

不動産の所有者の方へ

住所・名前の変更登記が義務化されます

令和8年
4月1日
から

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



住所・名前の変更の日から

POINT
1

2年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

POINT
2

義務化前の変更も対象!

※義務化前に住所・名前に変更があった場合は、
令和10年3月末までに登記する必要があります

スマート!

〔シラナカッタヌキ〕



詳しくは、

法務省 住所等変更登記の義務化

検索

でご確認ください。



●法務局ホームページでは、住所又は氏名の変更登記に必要な準備や申請書の記載方法等をまとめた「住所変更登記・氏名変更登記の申請手続きのご案内」を提供しています。

